

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成27年度 第1回 川西市健康づくり推進協議会			
事務局 (担当課)	健康福祉部健康づくり室 内線(4530)			
開催日時	平成27年8月6日(木)午後1時30分~午後3時00分			
開催場所	川西市予防歯科センター 歯っぴいルーム			
出席者	委員 (敬称略)	藤末 洋 杉町 正光 磯崎 耕次 藤木 薫 松浦 孝治 井関 義弘 川井 康男 加藤 仁哉 福西 勝 坂口 美佳 日下 厚子 中江 眞理 本荘 重弘 牛尾 巧 根津 倫哉		
	その他			
	事務局	健康福祉部健康づくり室 小倉室長・山内参事・池田主幹・松本主幹・坂上副主幹・ 曾野副主幹・森主査		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	別添「審議経過」のとおり			
会議結果	別添「審議経過」のとおり			

審 議 経 過

第1回 川西市健康づくり推進協議会 審議経過（要旨）

平成27年8月6日

午後1時30分～3時00分

予防歯科センター 歯っぴいルーム

出席者：15名（欠席者：5名）

[会議次第]

1 報告事項

「川西市健康づくり計画」の進捗状況について

「かわにし健幸マイレージ」「きんたくん健幸体操」について

2 その他

「（仮称）健幸づくり条例」の策定について

<p>議長</p> <p>会長</p>	<p>それでは、ただいまから議事を進行させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>今後、この会は肩の張らない、また忌憚のない意見をいただきたいと思っておりますので、是非ご協力をお願いします。</p> <p>本日は、報告事項が2つ、その他1つの3つの議事がございます。</p> <p>それでは、報告事項の1番目「川西市健康づくり計画」の進捗状況について、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、私の方から報告事項の「川西市健康づくり計画」の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>説明の際、「川西市健康づくり計画」の冊子を利用します。</p> <p>24、25ページをお開きください。この計画は平成25年度から5カ年の計画であり、進捗状況を測る2つの指標を持っています。24ページ、基本目標の内、第1項目では「栄養・食生活」を目標として挙げ、推進方策として25ページの下に主な推進項目というのがあります。これは、行政の各担当が出した具体的な項目とその内容について、26年度にどの程度達成できたかの報告を受けたものです。これをまとめたものが、資料1です。</p> <p>また、計画の26ページの上に目標と達成状況ということで現状値と目標値を数値で表しているのが比較検討が容易であるという利点があります。ただし、この数値を得るためには、アンケート調査等が必要であり、毎年数値が取れるものと、計画見直し時にしか取れないものがあるという形で報告させていただきます。</p> <p>以上、述べました推進方策と目標達成状況の2つについて、ご説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。これが、平成26年度の本計画の進捗状況をまとめたものです。目標の達成度に応じてA～Eまでの5段階とそれ以外のFの6段階で評価させていただいています。平成26年度はA評価が38件（全体の40%）、B評価は51件（全体の54%）、25年度と大差ない結果となっています。これが全体のまとめになっており、以下、項目ごとにご説明いたします。</p> <p>様式1をご覧ください。26年度に動きのあったもの、評価が変わったもの等、主だったものについてご説明いたします。</p> <p>No1、「栄養・食生活」分野、取り組み項目は「食育啓発の推進」、「食育啓発を行うためのDVDを作成するなど積極的な情報提供に努めます」という内容における進捗状況については、「かわにし食育フォーラム2014」を市内連携や地域協働で開催しました。また、平成25年度に作成した食育啓発DVDを各種教室等で活用するほか、保健センターや各公民館等で貸し出し体制を整えました。27年度に食育推進計画を評価するための市民調査を実施した報告書をまとめ、今後の展開について検討する予定です。評価はA評価で昨年のBと変わっています。</p> <p>続きましてNo4、「身体活動・運動」分野、「運動実践に関する情報発信と支援の体制の整備」の項目、「身近な地域で運動を実施・継続できるよう、市内運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設や事業の案内に努めます。」という内容です。平成25年度末に市と連携協定を結ぶ大学等と協力して作成した「きんたくん健幸体操」について、各種事業等で活用するとともに、啓発イベントを複数回開催。また、市民グループに配付用DVDも作ってお渡ししています。市内の公共的な運動施設については、ホームページ等で周知しました。市内で身近な身体活動や運動を行っているグループと活動場所について、ちらしやホームページで紹介、引き続き継続して実施します。この分については、健康づくり室と文化・観光・スポーツ課でやっています。</p> <p>No15、「休養・心の健康」分野、取り組み項目は「つながりノート」ですが、26年度は継続利用者に加え、新規利用者が徐々に増加しているという状況の中で、認知症の人に限らず、要支援2以上の人を対象として、医療と介護の連携ツールとして利用しており、月1回の連絡会を継続して、ノートの使い方や事例についての意見交換などを行っていると考えています。27年度には介護認定要支援1以上に対象を拡大することになります。所管は、長寿・介護保険課です。</p> <p>No31と32、「歯及び口腔の健康」分野、31が「成人歯科検診」について、32が「かかりつけ歯科医の推進」という取組項目です。「成人歯科検診」は事業の周知を広く行い、受診率の低い年齢層に働きかけることが課題であるということの他に、26年度から妊婦も対象者に加えたということで、進捗状況は「拡大」になります。No32が「継続」となります。</p> <p>No36、「がん検診受診率向上」の項目、「国が推進するがん検診の受診率の向上を図</p>

るため、国の助成による無料クーポンを活用した検診とともに、市国民健康保険加入者の無料がん検診を継続して実施します」という内容になっています。この分については、26年度はがん検診推進事業とし大腸がん検診を、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として子宮頸がん・乳がん検診を実施しましたが、保健センターの検診分だけで25年度と比較すると受診者が若干減っています。国民健康保険課からは、26年度は国保健康まつりを開催し、健診の必要性を周知したと報告を受けています。

No38、肝炎ウイルス健診の関係で、受診の必要性に関する広報など、積極的な周知を進めてきまして、26年度は評価もCですが、今年度、引き続き広報等を通じて広く周知を行うほか、5歳刻みで個別勧奨を実施しています。これにより、実施見込みが「拡充」としています。今までは40歳以上の肝炎ウイルス検診は、個人が1,000円の負担で受けていただいていたましたが、27年度からは40歳、45歳・50歳・55歳・60歳までの方に検診を無料で受けていただける勧奨のお手紙を送付し、受診率の向上を図っています。

No42、保健センターで行っている半日人間ドックですが、これについてもABC検診（胃がんリスク検診）の追加など、検診項目等の見直しを行い、27年度から実施しています。

No48、妊婦健診助成事業で、健診1回あたり5,000円で14回まで、合計上限70,000円を助成していましたが、27年度から金額が10,000円上がり上限80,000円とし、実施見込みを「拡充」としております。

No79、「休日応急診療所と休日歯科応急診療の実施」の項目ですが、休日救急医療確保の観点から休日診療は重要であるものの、今後は休日における市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討する必要があるという観点から、評価を前年度のBからFとしています。

No86、「地域医療の基盤作りと疾病対策」という中で、『市立川西病院あり方検討委員会』において、将来の市立川西病院のあり方について方向性を整理し、その実現に向けた取り組みを進めます」という項目です。経営改革課が所管ですが、報告書が取りまとめられ、経営改革課の事業としては終わったということで、評価は前年度のBからAとなっています。

No91と92、新型インフルエンザ対策の項目で、ともに所管は危機管理室です。「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、国や県が策定する行動計画を基本に、本市の行動計画等をすすめ、本市「新型インフルエンザ対策マニュアル」の見直しを行うということで、26年度中に計画はできていますが、マニュアルは今後作成ということで、まだ、時期が来ていないDという評価をしていると聞いています。

様式1の関係、行政が行う推進方策については、以上です。

引き続き、様式2をご覧ください。これは、各目標を数値化することで、よりわかりやすくしようとするものです。

例えば、一番初めの「食事をすることが楽しいと思う市民の割合」は、計画策定時当初54.9%であったものを計画の最終時には80%にしようという計画です。26年度は59.8%と昨年度より3.7%の減です。実績値は、市が毎年実施している「市民実感調査」の数値で、以下、数値のない分につきましては、アンケート調査でまた数値を入れていくということですのでご理解ください。食育計画等で力を入れてやっっている中で、食事をすることに関して若干数値が下がっている、この数値についても分析していく必要があるということです。

数値のあるところで説明させていただきます。

No27、「むし歯のない3歳児の割合」につきましては、26年度の実績値は86.7%ということで目標値にもうすぐ到達できるというようなところで、これについては順調に伸びています。

No28、「定期的にしか健診を受けている市民の割合」です。これにつきましても44%と、目標値にかなり近づいてきています。

No29「かかりつけ歯科医を持つ市民の割合」は74.6%と、計画策定時より少し落ち込んでいる数字でして、PRの方法等も、今後、考えていかなければならないという数字になっています。ちなみに、この74.6%の数字は、「持っている」と答えた方が59.1%、「どちらかといえば持っている」と答えた方が15.5%と聞いています。

No31、「健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合」につきましても70.4%で前年度よりも数字が落ち込んでいます。70.4%の内訳は「取り組んでいる」と答えた人は24.9%、「どちらかといえば」という方が45.5%ということで、積極的に取り組んでおられるという方が少ないという状況です。今後の施策で何とかしていきたいと考えています。

No40、「乳幼児健康診査の受診率」です。これにつきましては26年度が98.4%

	<p>ということで、この数字自体が、ここに書いてありますように、乳幼児健診受診者プラス乳幼児健診未受診者、未受診者につきましては、後追いで、その方が健診に来られなかった理由等を実際にお聞きするというので、一度はそのお子さんに会うということも含めて会えた人数が98.4%であると聞いています。健診自体は96%で、その後、若干追加して、子どもさんに会っているということです。</p> <p>No41、MR、これは麻しん・風しんの混合ワクチンで、この第1期の予防接種終了者の割合が93.0%ということで、目標値の95%にはなっていません。</p> <p>No42、「妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合」。これは、乳幼児健診の際にアンケートをとっており、これについても74.0%と高いようですが昨年度より落ちています。これについても検討していかないといけないということです。</p> <p>No60。「市内の医療環境に満足している市民の割合」は52.7%で、若干は増えていますが目標値の60%には達していません。</p> <p>No61、「かかりつけ医を持っている市民の割合」、現在、かかりつけ医の必要性等をPRしており、かなり実績値が高くなってきていますが、今回は70%を割る数字が出ています。これについても、目標に近づくように今後も努力していくということです。</p> <p>以上、本市の健康づくり計画、2年目、26年度の進捗状況としてまとめさせていただきました報告です。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から、川西市健康づくり計画について、広範囲に渡ってご説明いただきました。委員の先生方、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>進捗状況をAはよい、Bはまあよい、Cはもうひとつだった、といったことで評価されている。実際にアンケート調査を基にした数字はまだ十分ではないという途中経過ということなんですが、如何でしょうか。</p> <p>それでは、無いようなので最初に私の方から、No15、認知症のことで評価がBということで、やはりまだ市民の方に十分伝わってないのかなと思いますが、手元につながりノートについてのDVDビデオ、これは新たな財政基金で消費税が上がった分をいただいて、そのお金の一部を使い、啓発のビデオを作りました。ご利用がありましたら、お渡しいたします。また、このフォーラムも大塩市長はじめ、多数の方、ご列席の先生方も来ていますので、供覧させていただきます。ご参考になさってください。</p>
<p>委員</p>	<p>何か他のことでございませんでしょうか。</p> <p>様式1のNo47、48、ご説明もいただきました妊婦健康診査が拡充されて7万円から8万円になったということで、本当にありがたいことなので、言いにくいことですが、例えば2万円上がっている自治体もあれば1万5千円上がっている自治体もあって、川西市は1万円ですが、1万5千円にならなかったのか、なぜ1万円になったのか、その根拠を教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の金額の変更ですが、妊婦健診は標準として出産まで14回受けていただくという形になります。その中で、検査が一様ではなく、血液検査等、高い時がだいたい2回~3回ございます。5,000円では足りないのので、せめてその時1万円にさせていただいて、実際、調査しましたところ、1万円でも足りませんが、その分を活用していただく。14回の内12回は5,000円券、2回を10,000円券とさせていただいています。病院により必ずしも同じでないのですが、大概のところは2,3回、血液検査等をされるので10,000円上がってくることに対応し、今回は1万円を上げさせていただいたようなことです。</p> <p>ただし、委員がおっしゃいましたように、金額については、まだまだ検討の余地があるのですが、今回は1万円を始めさせていただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。また、これからも考えていただくということでよろしくお願ひします。</p> <p>それで、1人の妊婦さんに14枚の券が渡されるわけですが、私の友人などがこの券を活用している中で、市議会でも提案させていただいて、ほとんどの方が14回使い切っているんですが、やはり、2人目、3人目の出産をされる方は12回、13回で終わる方もおられ、1枚、2枚余ってくるわけですが、逆に、初産の方は、15回目、16回目行かないといけないうとよく聞きます。そういった中で、予算を使い切るといのはよくないかなと思うのですが、このばあいの予算に関しては、余った券を15回目行く方に譲るといふ言い方がよくないですが、限られた予算を有効活用することを提案させていただくのですが、それはいけないことなんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一つは、国が14回を標準として定めていますので、(出産が)2回目、3回目であっても14回は(検診に)行っていただきたい。特に、飛び込み等のケースもあるわけですが、やはり、最低でも14回受けていただくということが前提で、委員がおっしゃいましたように15回、16回かかる方は稀にいらっしゃいます。それにつきましても、実際それを</p>

委員	<p>やっている都市もわずかにありますが、川西市の場合、今のところはほとんどの方が14回で足りるという判断をさせていただいていまして、(余った券を)回すということも特にないのですが、値段よりも14回受けていただくということが大前提とっております。ただし、おっしゃいますように、できるだけ有効に利用するということが大事だと思っておりますので、以前ですと1回目の妊娠判定がまだ出ていない時に病院に行き、妊娠が分かり母子手帳をもらわれた、その後から(券の利用が)始まっていたのですが、2年前からは、その1回目の分も利用できるという形にしております。</p> <p>どの自治体も子育て支援に力を入れてきている中で、川西市も健康をテーマに力をいただいていると思うんですけど、やはり、第2子、第3子の方に重点を置くのも必要だと、1人目を産む時にもっと重点を入れるのも必要だと思いますので、その辺りご検討いただきましてよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他に何かございませんでしょうか。</p> <p>今の関連ですが私の方から。</p>
副会長	<p>歯科医師さんの方からも3歳児のむし歯が非常に少ないということで、子育てもそうですけど、子どもの方にかなり力を入れていくというか、今後、高齢化を抱えている川西市においても、子育て若い世代に目を向けていくことが大事だと思うのですが、歯科医としての取組とか。</p> <p>昭和55年に、予防を目的として始まり、目の付けどころは非常に良かったと思うのですが、だんだんと変わってきますし、いい結果が出てきて今の状況になってきているんですが、やはり3歳児、それから乳歯列、混合歯列、小学校、中学校、高校となってきました、逆にだんだんと悪くなっていくんです。トータルで最終的には高齢者がたくさんむし歯を持って入院した時に口腔ケアができていないということで色んな新たな問題も出てきています。今、見たところでは、いい結果が出ていますが、時代時代、世代世代の格差が無いように、これからもずっと目を配って行かないといけないなと思っております。小学校くらいまではいいけれど、そこから先をよく考えていかなければいけないというのが私の思いです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に、何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今の歯科のお話なんですけど、3歳までのお子さんのむし歯が少ないせいとか、その対象年齢の親子さんを対象にした歯磨き指導みたいなものを、いつもは楽しいイベントをしているんですが、歯科衛生士さんが来て歯磨き指導をしますと言うと、急に来ないんですね、いつも12、3分とか多いときは20分ぐらい来るのに、歯科衛生士さんと呼んだ時だけ5分くらいしか来ないのは、これを見ているとむし歯が無いから来ないのかなと。</p>
副会長	<p>その辺のところ、安心していまして、やっぱり大きな問題が潜んでいまして、最近では歯磨きを確かに親御さん方がきっちりやっておられる方、歯磨き粉の中にもフッ素が入っていますし、十分むし歯を防ぐ効果があるんです。それを初期にちゃんとやっている、でも、だんだん年齢が上がって行ってそれだけでは済まなくなるといいですか、それがずっとできていけばいいのですが、小学校、中学校、高校とだんだんと乱雑になっていく。それ以降は検診も指導も無いんです。だから小学校、中学校の内に、自分で自分の身体を守るように、ブラッシングもきっちりできるような体制に、熱いうちに鉄を打つような形にしていきたい。</p> <p>それで、今、おっしゃった、だんだん来なくなるということ、確かにそれはそんなに悪いことではないのかもしれませんが、続けて行かないといけないので、その時はやってきたけど大きくなる頃に多少ともむし歯ができる。それともう一つはその時に来られない人の中には、特に歯が悪い人、来られない人、ネグレクトとか色んな病気で極端にむし歯が多い人等がありますので、そう言ったところを目配せしていけば、色んな虐待なんかも防げるのではないかなと思っておりますが、広いところから全体を見て行かなければいけないかなと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に、ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>後半の、「目標と達成状況(指標)」のがん検診受診率というところがあります。県の方には毎年受診率を公表されていると思いますが、データが無いと数値化しにくいということなので、もし出せない事情がないのであればより正確に出していただければと思うのですが、目標値と計画策定時の間を出さないことになっている、県の方を見れば載っているので、我々としては県の方から問い合わせがあったんですが、市の方で公表することはないということですか。</p>
事務局	<p>県に出している数字を今度からだすようにいたします。</p> <p>今回、これを見ていまして、出してない理由が、指標の出典がこれに書いてありますが、それではなくて、先生がおっしゃったとおり、通常の指標で市が出して県に報告して</p>

<p>委員</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>いるものがありますので、今度からそういたします。</p> <p>われわれも受診率を上げないといけないという意識があって、この指標だとうまくいっているのかなど。もしよろしければそういうことで進めていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして 番の「かわにし健幸マイレージ」「きんたくん健幸体操」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは私の方から、まずは「かわにし健幸マイレージ」についてご報告させていただきます。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>川西市では26年度に初めて「かわにし健幸マイレージ」という取り組みをしました。26年9月から27年2月までの6か月間健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を市民の皆様へ促すことで、生活習慣病や健康づくりの推進を目的として、一人一人が健康づくりの取り組みをすることでポイントを貯めていただき、抽選で記念品ですとか社会貢献として学校への図書への寄付ができるということで、ポイントシートを全戸配布や公共施設へ配布したり、各種団体へお知らせしたり、またホームページですとかメディア等、各種イベントで啓発させていただきました。</p> <p>実施が初年度でしたので、PRは初年度が肝心ということで色々な形で努めたつもりではありましたが、最終的な申請期間が27年2月12日から3月10日という間、結果的に申請者が167名ということで、このポイントシートでこちらの方でスタンプを押したり、実際に参加していただいた方はもっといらっしやっただかとは思いますが、申請にまで至ったかたにつきましては想定よりもかなり少なく、まだまだPR方法に改善の余地があると認識しています。</p> <p>参加された市民の方からは、抽選の記念品がもらえるためではなく健康づくりのきっかけになったのでこういう制度を待っていました、来年度も実施してほしいというお声もいただきました。そういったことで、昨年度にしたことで、今年度についてはさらなる拡大ということで、より良い形に進化させながら継続していきたいということで考えております。具体的な詳細につきましては、資料2の中からピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>先ほども申し上げたとおり、色々なPRをしたつもりではありますが、まだまだ地域の皆様への周知が不足していた部分もあると思っています。ポイントシートにつきましても、文字が多くてわかりにくいということもご意見いただいております。広報誌に全戸配布で折り込みさせてもらったのですが、埋もれてしまい、見漏らされた方もおられたようです。こちらの方も、申請期間を設けまして回収させていただいたのですが、色々な所で回収する方がもっと申請者も増えたかもしれないということでご意見も頂いております。</p> <p>最終的なポイントの還元につきましては、この時、貯めたポイントを記載した健康市民認定書を発行させていただいたのですが、そちらの方が思いのほか、お渡しした方には評判が良かったので、また次年度以降も検討したいと思っております。</p> <p>続いて、2ページ目、実際の具体的な内容です。</p> <p>申請された方が、先ほど167人と申しましたのが集計表の左上の所です。男女比で言いますと、総数はそれほど多くない中で女性の方が倍という形になっております。年齢別で申しますとその下の表の年齢別申請者数というところで60～69、70～79、80以上の間が全体の56.9%、約半数以上ということで、男女比にしましたら、男性が30.5%、女性が69.5%ということで、女性の方が最終的な申請につながったという形になります。</p> <p>続いて、3ページ目になります。こちらは、保健センターに申請に来ていただいた方へ、お待ちいただく間にアンケートにお答えいただきました。3ページ目の一番下4番目、「かわにし健幸マイレージに参加した理由を教えてください」という設問に対して、一番多かったのは、「健康のために何かしようと思ったから」ということで、半数以上となっております。</p> <p>続いて、その裏面、5番になります。「かわにし健幸マイレージに参加して、変化したことはありますか？」ということで、一番多いところが、イの「健康づくりに関心を持つようになった」が45.6%、ウの「運動する機会が増えた」という方が38.6%ということで、何らかのきっかけ作りにはなったかなというふうになっております。</p> <p>続きまして、4ページですが、今回、26年度にかわにし健幸マイレージを初めて実施するにあたり、こちらに書かせていただいておりますとおり、様々なPRをさせていただいております。下の方には、各メディアで取り上げられたということで、新聞何社かとラジオ番組等でも取り上げられております。</p> <p>4ページの裏面、市民の方の反応です。実施期間中と実施後などにお伺いしましたところ、色々な所でポイントシートを持って参加する方はおられたということです。あと、地</p>
--------------------------------	--

域の行事でポイントシートを配りたいということで、自治会や老人会の方よりお申し出いただき取り組んでいただきましたが、最終的に申請にまでは至らなかったとお聞きしています。

実施終了後に、実際に参加された方より、制度は分かれば簡単だが字が多いものはなかなか読みづらいですとか、抽選記念品をもらえて嬉しいとか、色々お伺いしております。

26年度の報告については以上ですが、今年度、かわにし健幸マイレージをさらに拡大して実施するに当たりまして、お手元の資料をご覧ください。

今回、かわにし健幸マイレージを拡大して実施するという事で、健康づくりの必要性を感じているものの、行動に移せない方などを対象として、ポイント制度による意欲の向上に繋がるという意味でインセンティブ付きの運動・スポーツプログラムなどの実施により、無関心層等に働きかけ、運動・スポーツへの興味・関心を喚起するなど、市民のみならず、市民の健康に対する意識改革を図り、健康寿命の延伸と運動だけではなく、スポーツを通じて地域の活性化を目指すということで、今年度におきましては、文部科学省の補助事業としまして、約2,000万円弱の補助金をいただきまして、拡充を図りたいと思っております。こちらにつきましては、ただ単に紙のポイントシートにハンコを押す昨年度のスタイルではなくて、ICTを使い、最終的に評価・分析まで行っていきたくと考えております。内容につきましては、「目的」の下の「内容」というところからまで上げさせていただきますが、参加者の方にはまず、歩数計とポイントカードをお配りしまして、実際に歩数計を付けていただいた歩数の増加量でポイントが貯まったりですとか、こちらの方で指定させていただきます、市だけではなくコミュニティの行事ですとか民間の運動施設などの教室に参加いただいたり、健康診断受診などでポイントが貯まるということで、貯められたポイントもそうですし、ご自身で歩かれた歩数情報ですとか、定期的に各拠点で体組成の測定をさせていただきます、その測定の結果も、ご自宅のパソコンやスマートフォンで見れたり、状況に応じて、運動メニューなど、あと、運動目標ですとかのアドバイスも受けられるということで、ここでICTを活用ということでしております。

こちらのポイントにつきましては、昨年度は抽選で記念品をお渡しする形をとっていましたが、今回は、限定ですが参加された皆様へ貯めたポイント分を還元するという形で、こちらを商品券やコミュニティ組織への寄付という形も考えております。内容につきましては、後ほど、お話をさせていただきます。今回の対象につきましては、事前のお申込み制で、27年度に40歳になられる方以上の川西市民700名を募集いたします。参加費は一人500円で、最終的に募集の期間が9月10日まで、応募方法は、保健センター、各公民館、各行政センター、アステ市民プラザ、郵送の場合は保健センターまでという形で応募していただきます。実施の期間が10月から1月末までの4か月ということで、具体的にどうやったらポイントが貯まるのかといいますが、その下の表のポイント獲得のしくみでからまでの貯め方がございます。

まず1番目が「入会したよポイント」、こちらで指定させていただきました有料の健康プログラムを川西市の体育館や温水プール、市民体育館などのアミカルという教室以外にも、民間の運動施設でご協力いただける場所はお名前をいただいておりますので、入会していただいたらポイントが貯まります。

2番目の「がんばってますポイント」は、事前にお配りする歩数計を付けていただいて一定の歩数が増加した場合とか、こちらで推奨する歩数を達成した場合にポイントが貯まります。

3番目の「行きましたポイント」はあらかじめ指定する地域、コミュニティの行事ですとか民間の運動施設、ジムですとか教室、また、して指定しました運動や健康づくりに関する教室等に参加していただいた日数に応じて、月最大10日分までポイントが貯まります。

4番目の「変わりましたポイント」は事前に体組成計に乗っていただき、その後月1回程度、各地域に回らせていただいて体組成計に乗っていただいて、最終的に3か月後にBMIが筋肉率が改善した場合に3か月を上限にポイントが貯まります。

5番目の「健診受けたよポイント」は、健康診断ということで、特定健診、後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診で特定健診に準ずるものの受診が確認ができた場合にポイントが貯まるということです。

こちら、この4か月間で頑張ってくださいましたら、最大9,000ポイント、1ポイントを1円で計算しまして9,000円の物に還元されるという形になります。

ポイントの交換方法ですが、資料左下にありますように、商品券、今現在川西には地域商品券がございませんので、JCBギフトカードや能勢電鉄さんで販売されていますパスツールカードを考えております。そのほか、コミュニティ団体への寄付とか川西市の特産品、それと、左下の電子マネーというところですが、今回の提携システムがポンタポイントを採用していただきますのでポンタポイントも選べるよう考えております。

こちらのスケジュールですが、右側の表で、健幸マイレージ参加フロー中、左の「市民」というところの縦列をご覧ください。

PRですが、まもなくチラシが出来上がりますので、ポスターとともに、地域や各戸配布ですとか、地域の団体の皆様にまたご協力いただきまして、PRに努め、9月10日締め切りということで700人を超えた場合は抽選をさせていただいて、参加説明会を9月下旬にするということにしております。参加説明会で歩数計を配布し体組成の測定もさせていただき、10月から実際に歩いたり、教室に参加したり、体組成計に乗ったりして取り組んでいただき、またご自身でスマートフォンやパソコン等で自分の歩数計とか運動目標を見て取り組んでいただいた結果、最終的に1月末で締め切り、今年度は、3月にポイント交換をさせていただきます。

今回につきましては、事前に700名を募集ということで、何とか700名の方に参加していただきたいという思いがございますので、皆様の所でもPRできる場所等ありましたら健康づくり室の方までご一報いただくと有難いです。

今回は、色んな所と連携して進めていきたいと思っております。特に地域、コミュニティ組織の皆様ですとか民間の運動施設の方にもご協力いただきまして、何とか良いものに拡大していきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

健幸マイレージについては以上です。

引き続きましてきんたくん健幸体操について申し上げます。

きんたくん健幸体操DVDに合わせまして、皆様のお手元にあるリーフレットを作りました。ご存知のように、きんたくん健幸体操エアロビクス編、それから転倒予防編、これは平成20年に医師会さんが考案していただいた椅子に座ってする安全な転倒予防体操、それからストレッチ編、筋トレ編、ウォーキング編を入れたDVDを作成しました。これも健幸マイレージと併せまして市民の健康意識を高めるきっかけづくりにしようと、去年の9月から始めました。

この分の26年度の実績と27年度の取り組みを簡単に報告させていただきます。

資料2の5ページ、各種団体に行かせていただいた実績です。スポーツ推進委員会、幼・小・中学校の校園長会、老人クラブ連合会理事会、スポーツクラブ21連絡会、コミュニティ協議会連合会にも行かせていただきました。

市としましても、「健康になりたい会」で体操の実演会を行ったり「国保健康まつり」できんたくん健幸体操の披露もしました。DVDも300枚作成しましたが、お申込みあった方等、皆様に300枚すべて配付しており、現在新たに300枚増刷しております。また、保健センター3階会議室での実施や病院まつりにも行かせていただいたりしております。また、このリーフレットは、観光プリンセスさんにご協力いただくなど色んな形で啓発努めてまいりました。

その他、資料2の5-2、神戸新聞やラジオ関西の生放送で紹介していただいたり、市の広報誌で特集記事を掲載したりと、幅広くPRさせていただきました。そしてこの体操をするとどんな効果があるのか、モデル団体での検という形で、シャンテ川西のシニア会さんや新田愛育班さんにお世話になり、20名程の方に3か月間体操を続けていただき、分析の結果、バランス能力や注意力の向上、反射神経の改善が少し見られたということで、続けることで有効で安全な実支援のためのプログラムであると評価をいただいています。

市民の反応としましては、まだまだ浸透していない状況ですが、川西北コミュニティの長寿祭とか、多田小コミュニティの春の運動会でもきんたくん体操をスポーツ推進課がとりあげてみなさんで体操していただいたということです。また、体操に取り組みたいがDVDの設備がないということで、市で機器を購入し貸出の制度を作ったりしております。

27年度からは6ページに書いております。

体操をしたいが教えてもらわないとできないということで、体操リーダーを市民に広く募集しまして、現在23人の方が養成講座を受けていただき、地域での申し出があった時にその方たちに行っていただくという制度も作っております。リーダー派遣の申し込みについては広報誌8月号掲載しております。今のところ、朝のラジオ体操に来てほしいとか老人会さんから来てほしいなどいくつかお声をいただいています。市民のリーダーの方に行っていただいて、体操を続けていくことによって健康になっていただきたいと思っております。

また、「Let'sきんたくん健幸体操」についても、保健センターで月に2回、今後は公民館等でも実施していく予定です。保健センターでも、最初は参加者が4、5人だったが回を重ねるごとに増え、今では30人ぐらいの方が体操にお越しになるということで、そういったニーズに応えていきたいと思っております。

今後、健幸マイレージが拡充されますので、各公民館に行って歩数計や体組成計をアップロードすることが必要になってきます。その機会を利用して、きんたくん健幸体操をしてもらおうとか体力測定もできるとか、そういったことをやっていけば、地域でも健康づく

	りに取り組んでいただけるのではないかなと思ひ、健幸マイレージと併せて健幸体操もできればと思っております。
会長	報告事項 について説明いただきました。ただいまの健幸マイレージと健幸体操について何かございませんでしょうか。
委員	2点お伺いしたいことがございます。 1つは健幸マイレージのことですが、ICTカードに関する発言もあったと思いますが、他の自治体では特定の企業と提携してデータを企業が分析して返すと。その代わり市民の情報は外に出ないというシステムを作っているようで、我々としては健康情報というのは外に出るようなことがあってはならないという考えなのですが、今回、データを入力していくということで、そのデータが特定のソフトウェア会社に漏れていってしまうとかいうことはないのでしょうか。
事務局	今回のデータにつきましては歩数情報と体組成情報という形になりまして、健康診断の情報については今年度は特に考えてないのですが、そここのところはしっかり会社と契約を結んで、漏れるということがないようにしていきたいと思ひます。
事務局	補足ですが、個人情報ですので、システム会社に対して、個人データをこの事業にしか使わないということを契約の中でしっかりと謳っていきたくと思ひます。
委員	よろしくお願ひいたします。 もう一つは、きんたくん健幸体操のことで、校園長会で協力を要請されたということで、素晴らしいことだと思ひますが、是非学校行事等でやってくれるとお年寄りにも広まっていき、良いのじゃないかと。そこらへん学校の方でも取り組みをしていただけるのかとかお聞きしたくて。
事務局	一部の幼稚園では取り組んでいただいたことは聞いておりまして、小学校、中学校の運動会など、そこら辺についても、教育委員会としっかり連携を取りながらやっていきたいと思ひます。
委員	ありがとうございます。
会長	他にご意見はございませんでしょうか。 それではその他「(仮称)健幸づくり条例」の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	条例制定に向けた方向性でございますが、今後の流れについてご説明申し上げたいと思ひます。 今年1月に開催されました健康づくり推進協議会においても少し説明させていただいたところですが、今後の動きとして、今年度の施政方針におきまして、市民が健康で幸せに生活できるまちづくりに向けて基本理念を定め、健康に対する基本的な方向性を示した「(仮称)健幸づくり条例」の制定をめざし、検討を進めていくこととされたところであります。取り組みの方向性としましては、条例の制定に向け具体的な取り組みを進めるといたしております。また、健康づくり推進協議会に対しまして、条例制定にあたり諮問を行い、本協議会からの答申などを踏まえまして条例案を制定してまいることとなるかと存じます。 なお、ご審議いただくにあたっては、事務局の作りました条例要綱の素案をお示しいたしましてご協議いただく必要があると考えておりまして、現在、事務局でその素案作りを進めているところでございます。スケジュール的には、健康づくり推進協議会の委員の皆様が、新しい任期に入られる今年の10月頃に条例要綱の素案をお示しいたしまして、ご審議いただくこととなるかと存じます。その後、ご審議の状況にもよりますが、できますれば年末あるいは年始頃に答申をいただくことができたらと考えているところでございます。
会長	以上、今後の条例制定の方向性と流れについての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 ありがとうございます。
	これは、今日決めるのではなくて、アナウンスというようなことですよ。10月頃から素案を作っていたら12月までに答申をこの会で作成するという趣旨だったと思ひますが、今の条例の策定について、どなたかご意見はないでしょうか。
事務局	他の市ではやっているのでしょうか。
委員	阪神間ではないように思われます。
事務局	条例そのものを作ることに關して、相当力があるんですか。それとも、良くわかりませんが、条例を作らなくては市民が動いてくれない、そういう目的があるのでしょうか 作ろうと思ひます条例は、理念条例と申しますか、基本理念を定めまして、条例のあり方、基本的な方向性を示して、実施施策の基本的なことを決めていくということを考えておりますので、細かいことを決めるものではありません。健康づくりに対しての基本的な方向性を明らかにして市の施策のあり方を確認していくこととなるかと存じま

<p>委員 会長 委員</p>	<p>す。 ありがとうございました。 その他に何かないでしょうか。 それでは委員の方から一言ご挨拶をお願いします。 それでは、私の方から一言お礼を申し上げたいと思います。 委員の皆様におかれましてはこの2年間、先ほど説明申し上げましたとおり本市の健康づくり計画の進捗状況でありますとか、本市の健康づくり施策全般につきまして、非常に貴重なご意見、ご提案をいただきまして本当にありがとうございます。 先ほど事務局の方からございましたようにこの9月29日を以て一区切りということになってまいります。ただ、この協議会自体は当然継続するわけでございまして、10月以降も仮称ではございますが健幸づくり条例の作成についても、引き続きご意見賜る予定にいたしております。 先ほど委員様よりご審議をいただきましたが、役所というのは形を整えてそれで終わってしまうというイメージがあると思うのですが、私もこれは決してそういうものにはいけないと思っております。条例そのものについては、理念であったり基本的な方向であったり、非常に抽象的な中身ということではありますが、その中にお示しをする予定でございます具体的な健康づくりについての基本計画でございますとか、具体的な市民へ向けてのサービス提供の内容、こういうものがどれだけ具体的に変わってくるかが勝負だと思っております。ただ、川西市がこれから健康に力を入れていくんだぞという意思表示をするには、この条例というのは私たち自治体に与えられた貴重な手段だと思ってございますので、これは内外にアピールする非常に良いものだと思うので、決してそれが理念だけに終わらないように、条例を作ることが目的にならないように、その後のフォローアップをしっかりやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>引き続きお世話になる委員の皆様、また9月にて終わりになる皆様もいらっしゃるわけですが、仮に委員を退かれた後も本市のこの健康づくりを温かく見守っていただきまして、また、貴重なご意見を頂ければ事務局としても幸いです。 委員、ありがとうございました。 他に、事務局の方から連絡事項はございませんでしょうか。 本日は、ありがとうございました。 委員の皆様の任期が9月末で終了いたします。今現在、市民委員の公募も行っているところでございまして、今後の施策の推進に向けまして、委員の選出区分等の検討も進めておりますのでご協力お願いいたします。10月の初めには、新しい委員さんによる第1回目の協議会を開催させていただきまして、「(仮称)健幸づくり条例」の制定に向けまして、ご協議をお願いしたいと思っております。10月以降は、回数を多く持たせていただくことになるかと思いますが、健康づくりは市の主要施策に上がっており、担当としましても、皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 本日、第1回の川西市健康づくり推進協議会における式次第の内容は全て終了いたしました。皆様、ご意見等ないでしょうか。 それでは、これで終了したいと思います。</p>